

平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。